



◆凡例

避難場所 兼 避難所

避難情報が発令された地域において、発令と同時に岡山市が開設します。具体的な開設状況は、「災害情報の入手方法について」から確認できます。

● 避難場所

小学校区

◆洪水浸水想定区域(計画規模)

5m以上
2～5m未満
0.5～2m未満
0.5m未満

◆土砂災害警戒区域等

特別警戒区域
警戒区域

わが家の防災メモ

●避難する場所

家族で話し合って

決めましょう

●家族の集合場所

●緊急連絡先

災害情報の入手方法について

① おかやま防災情報メール

◆右のQRコードを読み取って空メールを送信して登録
◆検索サイトで「おかやま防災情報メール」に接続して登録



② 岡山市防災メール(日本語版)

◆右のQRコードを読み取って空メールを送信して登録
◆bousai.okayama-city@raidens3.ktaiwork.jpに空メールを送信して登録



◆多言語版 (Support for other languages)
http://www.city.okayama.jp/soumu/bousai/bousai_t00041.html

③ 岡山市公式LINE

◆友達追加から右のQRコードを読み取って登録



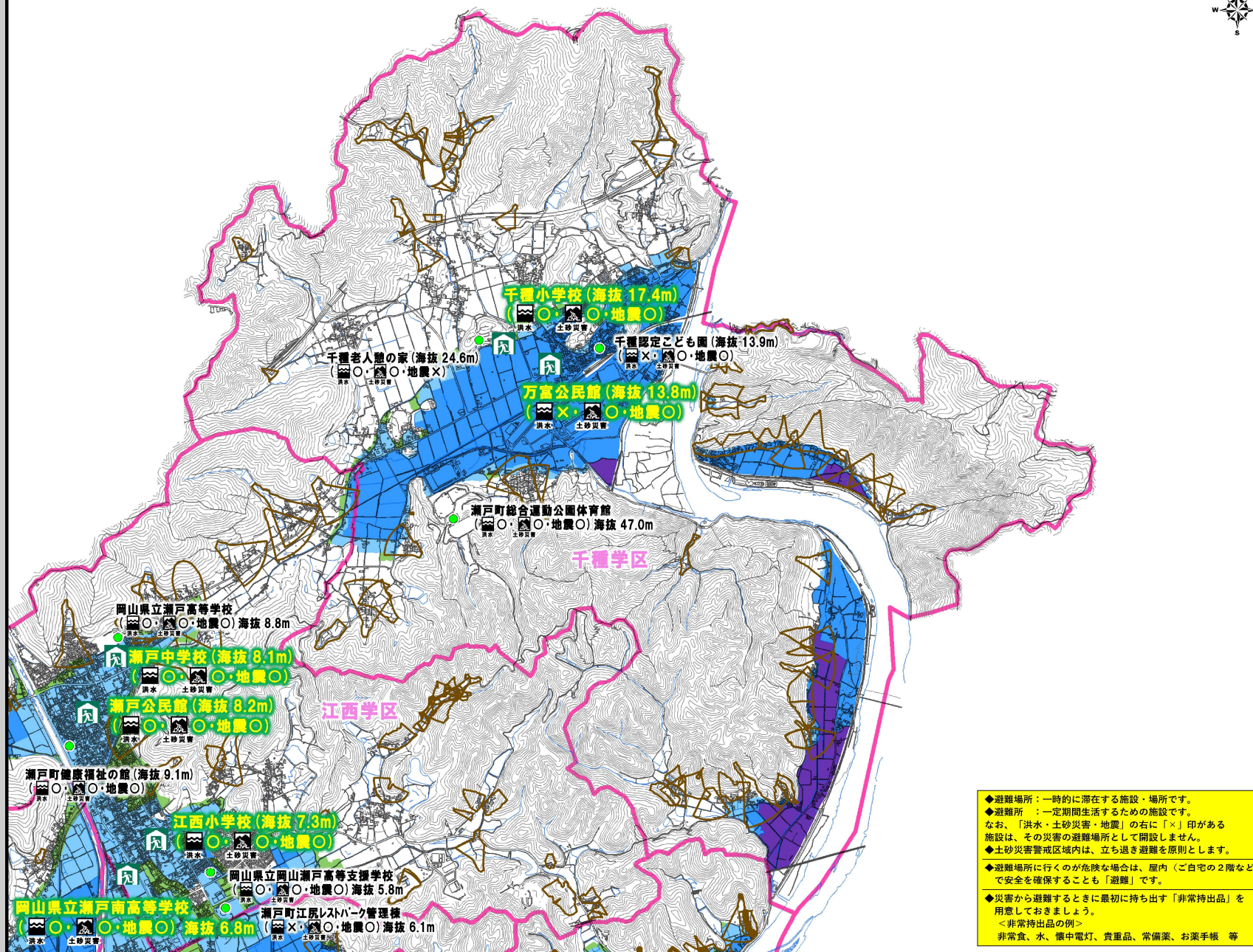
④ 岡山市公式ホームページ

⑤ テレビ

NHK総合チャンネル FM79.0
で、リモコンの(レディオMOMO)
「dボタン」を押し、※QRコードの読み取り
「防災・生活情報」を選択 ウェブの登録確認

⑥ ラジオ

令和2年1月作成
この地図は、岡山市長の承認を得て、岡山市所管の平成23年度測量成果の岡山市域図(1/10,000)を複製したものである。
(承認番号 令和2年1月24日 岡都計第505号)



◆避難場所：一時的に滞在する施設・場所です。
◆避難所：一定期間生活するための施設です。
なお、「洪水・土砂災害・地震」の右に「×」印がある施設は、その災害の避難場所として開設しません。
◆土砂災害警戒区域内は、立ち退き避難を原則とします。
◆避難場所に行くのが危険な場合は、屋内（ご自宅の2階など）で安全を確保することも「避難」です。
◆災害から避難するときに最初に持ち出す「非常持出品」を用意しておきましょう。
＜非常持出品の例＞
非常食、水、懐中電灯、貴重品、常備薬、お薬手帳 等